

令和8年度 阿南市会計年度任用職員募集要項

保健福祉部福祉事務所こども未来局こども支援課

1 職種

心理担当支援員(パートタイム会計年度任用職員) 若干名

2 勤務場所

阿南市富岡町トノ町12番地3 阿南市役所本庁舎 こども家庭センター

3 業務内容

こども家庭センターにおいて、次の業務に従事していただきます。

- ・妊産婦・育児中の保護者の心理相談
- ・こどもの発達等の相談業務
- ・児童虐待事案への対応・関係機関との連絡調整
- ・その他、相談業務に関すること

4 応募資格

次の(1)から(6)までの要件を全て満たす方

- (1) 臨床心理士または公認心理師のいずれかの資格を有すること。
- (2) 窓口業務、相談業務(児童虐待事案含む)を遂行できる能力を有すること。
- (3) 普通自動車運転免許を取得しており、運転ができること。
- (4) パソコン(ワード・エクセル)の基本的な操作が可能であること。
- (5) 地方公務員法第16条の欠格事項(次のアからエまで)に該当しないこと。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 阿南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (6) 4月以降に副業の予定があり、本市での勤務時間との合計が法定労働時間(1日8時間又は週40時間)を上回らないこと。

5 任用予定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

6 勤務日及び勤務時間

(1) 勤務日

月曜日から金曜日までの週5日勤務

(国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除く。)

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までの間で定める7時間(休憩時間:60分)

原則、超過勤務なし(ただし、臨時又は緊急の必要がある場合には超過勤務有り。)

7 休暇

- (1) 年次有給休暇(初年度12日。継続勤務年数によって最大20日。繰り越し可能。)
- (2) 夏季休暇、忌引、結婚休暇ほか

8 給与等

給与関係の条例、規則等の定めるところにより、一定の条件のもと次の給与が支給されます。
(給与は令和7年12月現在のものであり、給与改定等により増減する可能性があります。)

- (1) 日額報酬：9,897円
- (2) 通勤に係る費用弁償
- (3) 超過勤務が発生した場合に係る報酬有り
- (4) 期末勤勉手当(勤務日数等の要件によります。)

※給与等の計算期間は月の初日から末日までの間の実績に基づき、原則翌月21日に支払います。

※支払は、口座振込により行い、所得税、社会保険料等を控除します。

9 社会保険等

- (1) 健康保険(徳島県市町村職員共済組合)
- (2) 厚生年金保険
- (3) 雇用保険
- (4) 通勤及び公務上での災害補償制度
- (5) 徳島県市町村職員互助会

10 条件付採用期間

地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定により、採用後1か月間は条件付採用期間です。この期間を良好な成績で勤務した場合に正式任用となります。

11 服務規律等

一般職の地方公務員として業務に従事するため、地方公務員法による服務及び懲戒の規定が適用されます。また、兼業についても、地方公務員法による服務規律が課せられるため一定の要件があります。

- (1) 服務の根本基準(第30条)
- (2) 服務の宣誓(第31条)
- (3) 法令及び上司の命令に従う義務(第32条)
- (4) 信用失墜行為の禁止(第33条)
- (5) 秘密を守る義務(第34条)
- (6) 職務に専念する義務(第35条)
- (7) 政治的行為の制限(第36条)
- (8) 争議行為等の禁止(第37条)

※営利企業への従事(兼務)を行うことは可能ですが、一定の要件があります。上記の服務規律が課されるため、職務に支障をきたすおそれがある場合、職務の公正さを確保できなくなるおそれがある場合等には認められません。

12 応募方法

(1) 受付期間

令和8年2月2日(月)から定員に達するまで

・受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日等の閉庁日を除く)

(2) 必要書類

ア 履歴書(市販のものに自筆で記入し、申込前の6か月以内に撮影した本人と確認できる顔写真を貼付。)

イ 資格等要件への該当を証する書類の写し

ウ 普通自動車運転免許証の写し

エ ハローワークの紹介状(お持ちの方)

(3) 提出方法

【提出先】 〒774-8501

阿南市富岡町トノ町12番地3

阿南市役所こども支援課 こども家庭センター

ア 持参する場合

必要書類をこども家庭センター(市役所2階⑭番窓口)にて提出してください。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日等の閉庁日を除く)

イ 郵送する場合

① 封筒の表に『会計年度任用職員申込』と朱書きしてください。

② 必ず書留郵便で送付してください。

③ 返信用封筒(宛名記入、110円切手貼付)を同封してください。

13 選考について

(1) 選考方法：面接審査

(2) 実施日：随時(応募受付後、日時等連絡いたします)

(3) 会場：阿南市役所

14 その他

選考審査に際して収集する個人情報、当該選考審査及び任用に関する事務以外の目的には一切使用しません。また、提出いただいた書類は、返却しません。

15 問い合わせ先

〒774-8501

阿南市富岡町トノ町12番地3

阿南市役所こども支援課 こども家庭センター (担当 仁木)

電話：0884-24-8062

ファクシミリ：0884-23-4200